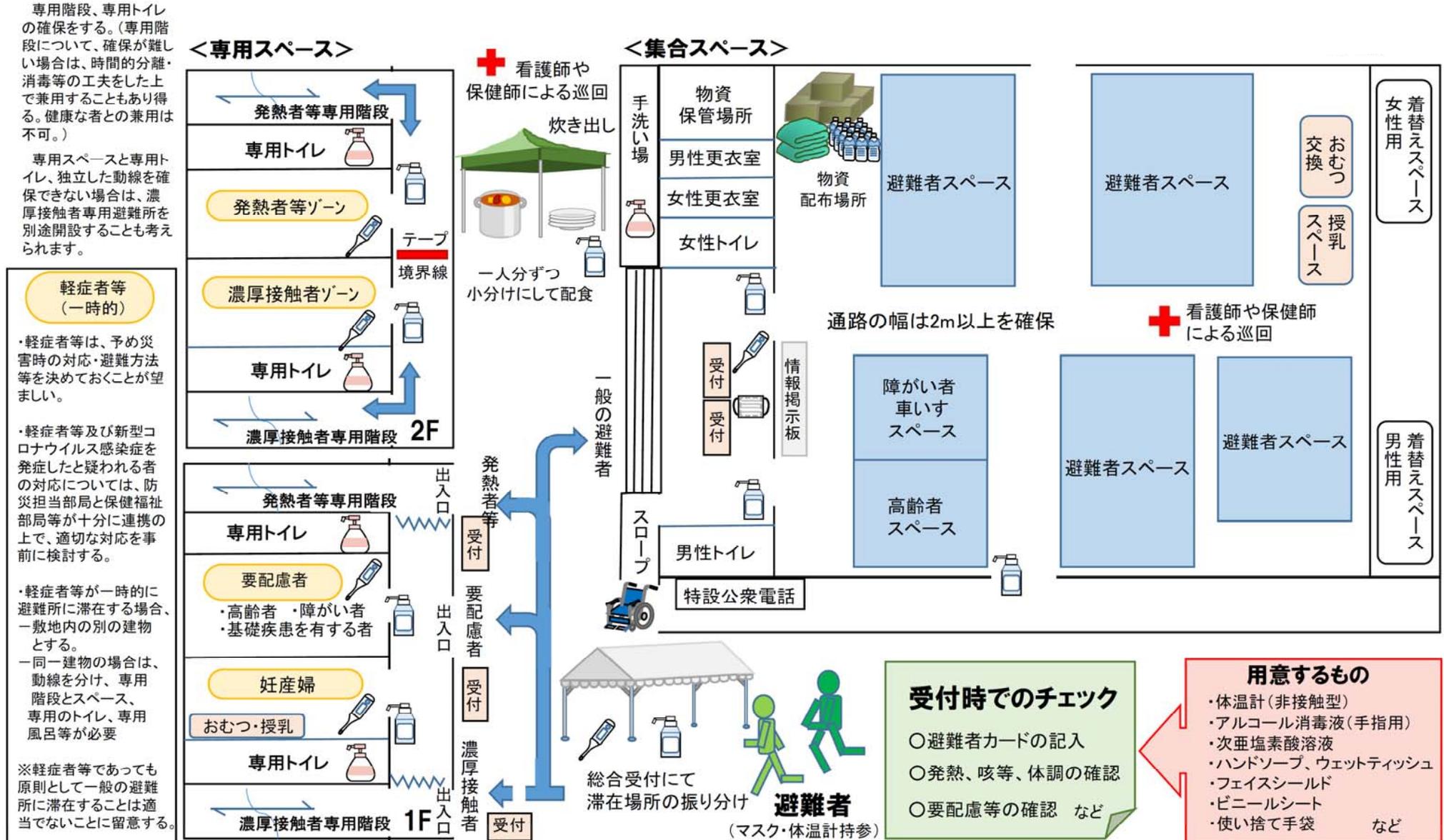


避難所内のレイアウト図

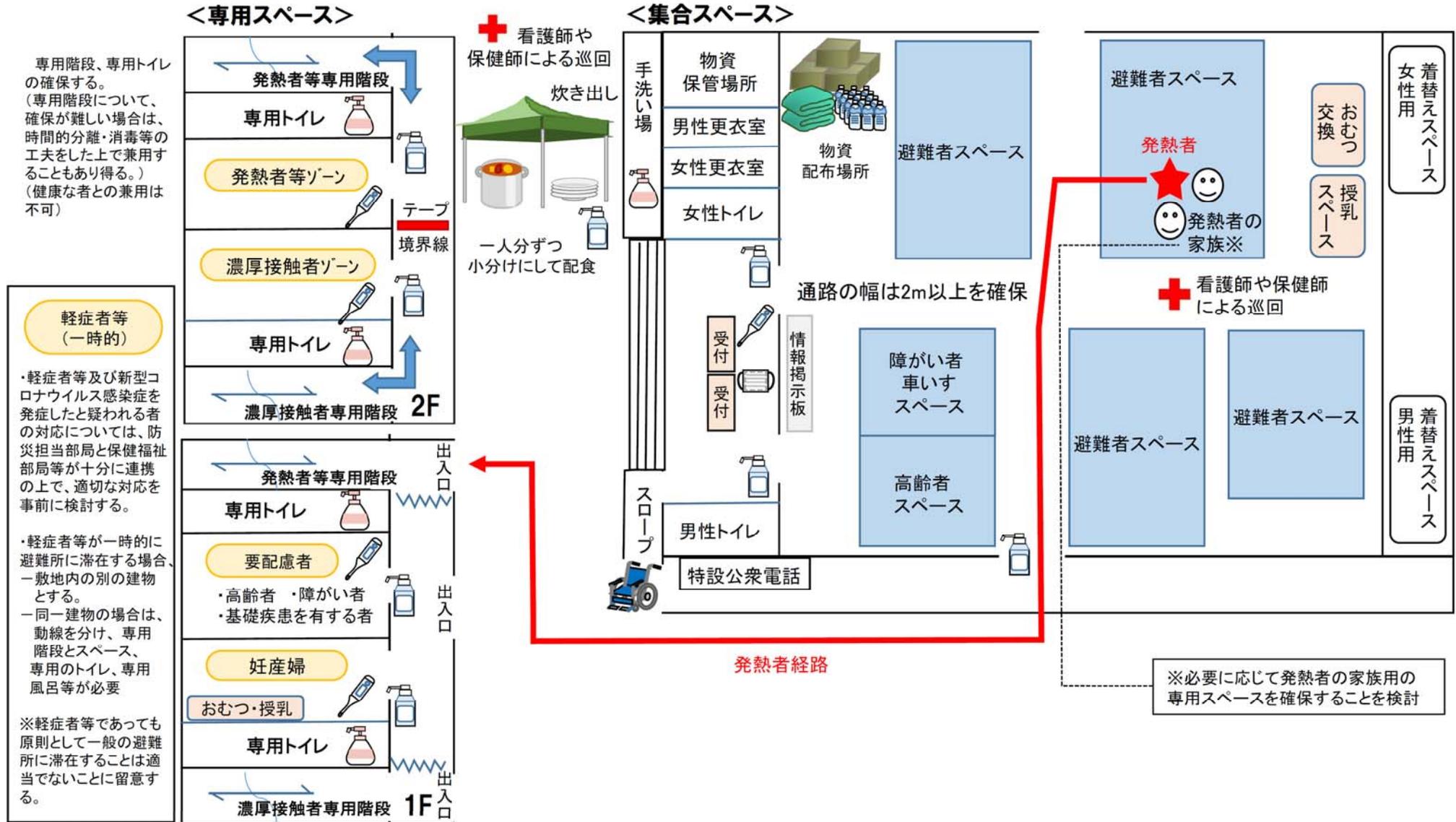
〔例〕 避難受付時（感染症対策を含む）



※ 上記は全て実施することが望ましいが、災害時において、種々の制約が想定され、出来る範囲で最大限実施することが望まれる。

避難所内のレイアウト図

[例] 避難受付以降（感染症対策を含む）



※ 上記は全て実施することが望ましいが、災害時において、種々の制約が想定され、出来る範囲で最大限実施することが望まれる。

避難所のレイアウトの一例

(江差小学校)

全般配置

一般駐車スペース

健常者車中泊スペース

野外炊事
ゾーン

仮設トイレ

仮設
トイレ

体調不良者（車中泊含）
駐車スペース

緊急車両
関係車両
駐車ゾーン

全般配置の考慮事項

- ・ 車両案内・受付の時点で体調不良を申し出た避難者については、体調不良者駐車スペースに案内し、保健師等の問診を受診
- ・ 屋内への土砂持込防止処置を徹底
- ・ 外靴、上靴の管理を厳正に実施
- ・ 車中泊避難者用食堂を屋外に設置
- ・ 車中泊スペースは、乗降時のストレス防止のため間隔を広めに確保

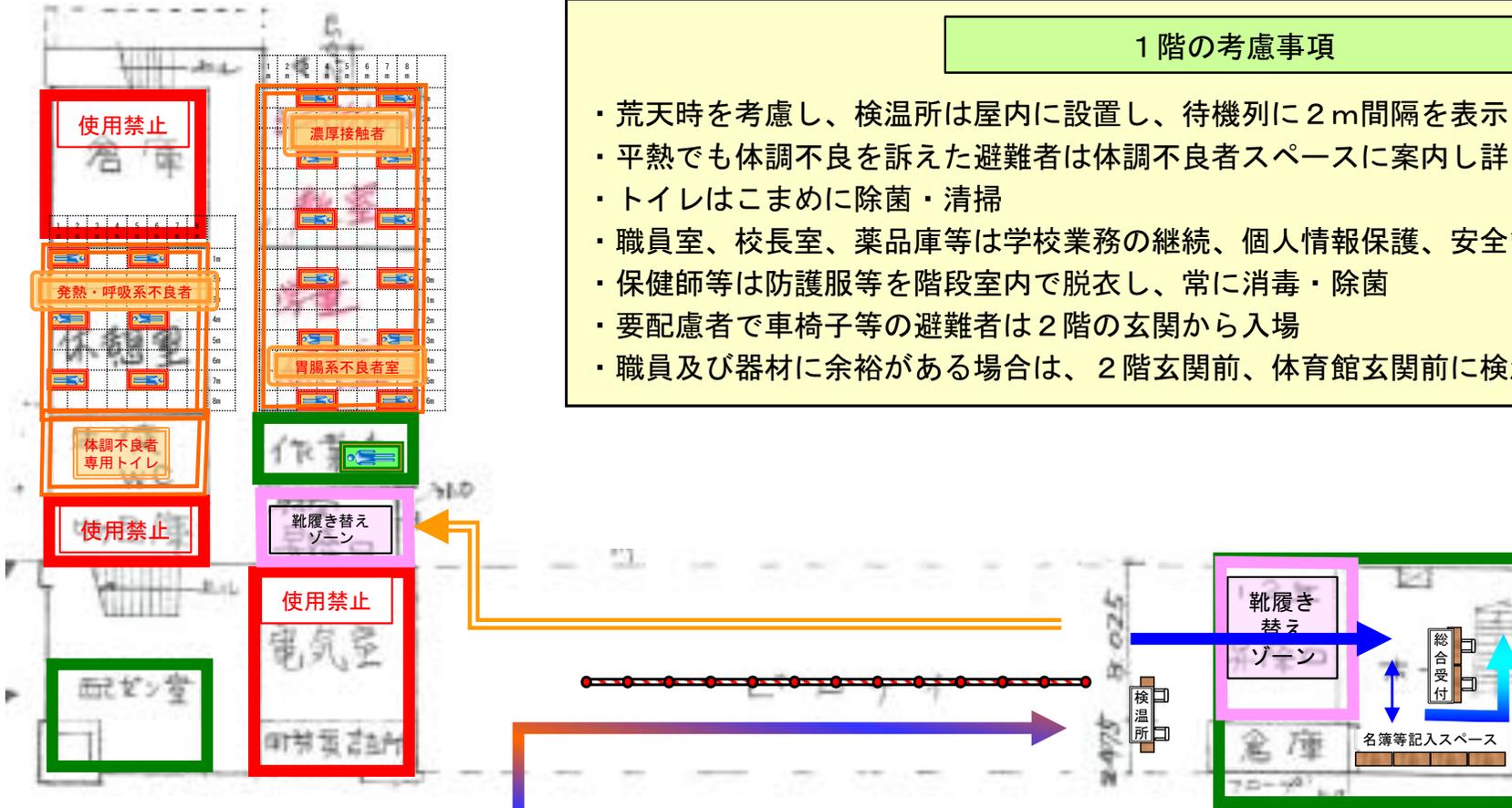
凡 例

	コーン及びバナー
	長 机

1階の配置

1階の考慮事項

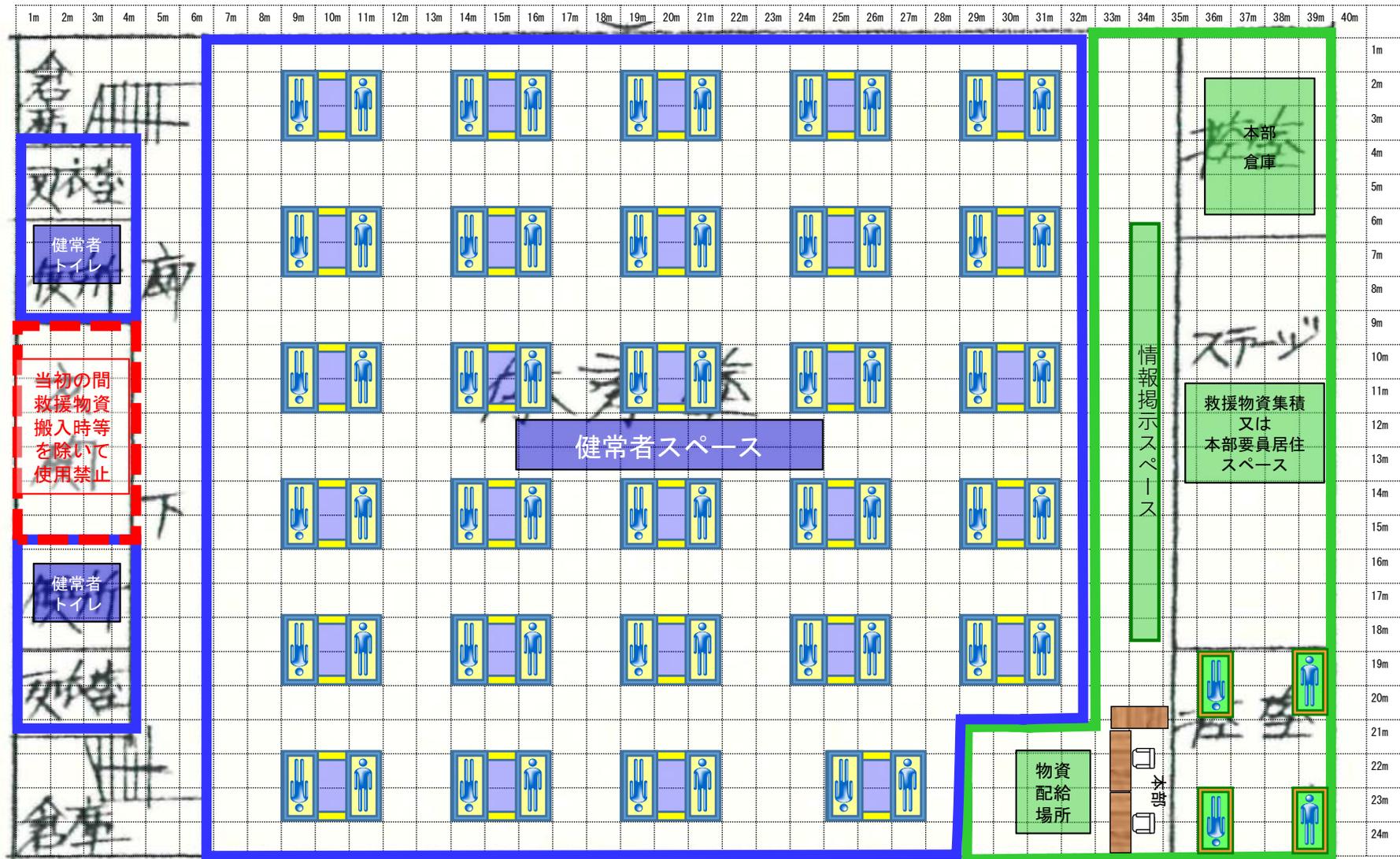
- ・ 荒天時を考慮し、検温所は屋内に設置し、待機列に2m間隔を表示
- ・ 平熱でも体調不良を訴えた避難者は体調不良者スペースに案内し詳しく問診
- ・ トイレはこまめに除菌・清掃
- ・ 職員室、校長室、薬品庫等は学校業務の継続、個人情報保護、安全管理の観点から使用禁止
- ・ 保健師等は防護服等を階段室内で脱衣し、常に消毒・除菌
- ・ 要配慮者で車椅子等の避難者は2階の玄関から入場
- ・ 職員及び器材に余裕がある場合は、2階玄関前、体育館玄関前に検温所を設置し渋滞を緩和



凡 例

	コーン及びバー		マット、毛布等		要配慮避難者		本部職員、保健師等		要配慮者動線
	長机及び椅子		健常避難者		体調不良者		健常者動線		体調不良者動線

体育館（アリーナ）の配置



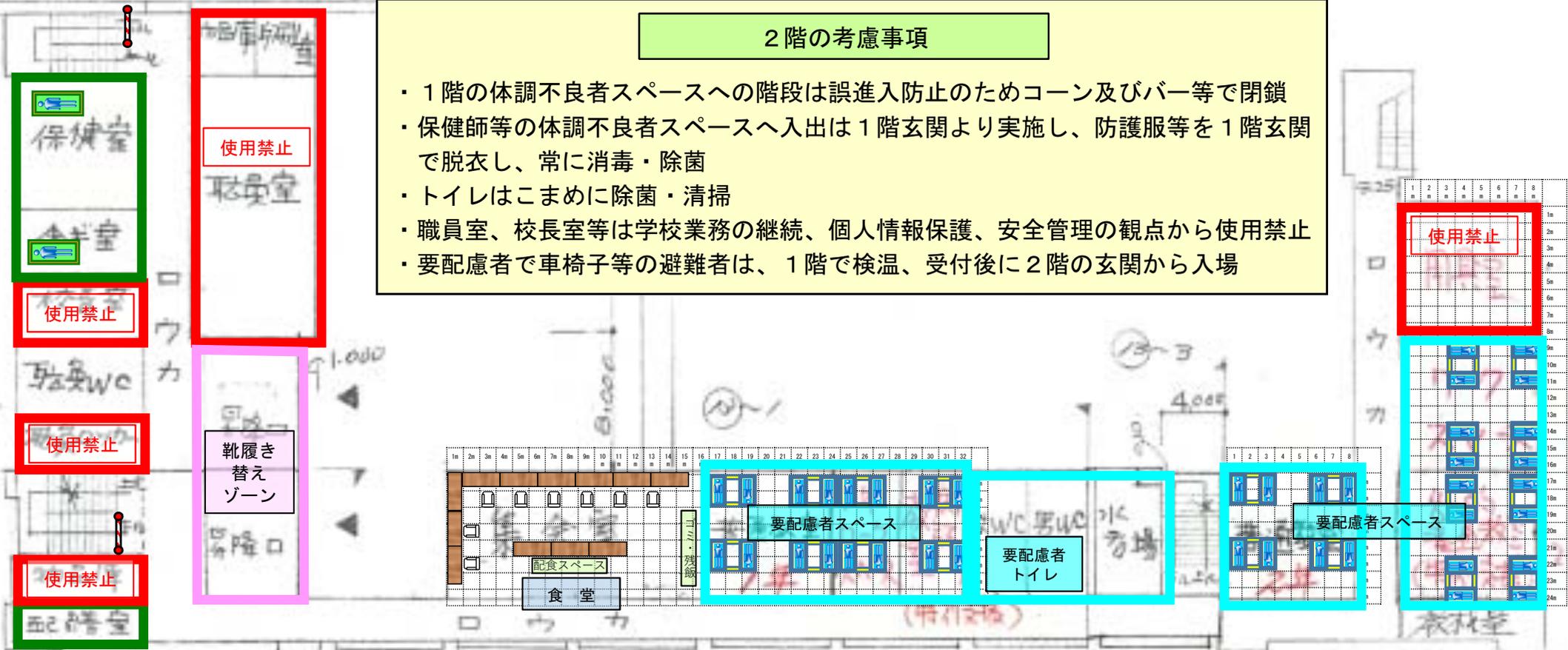
凡 例			
	マット、毛布等		本部要員、保健師等
	健常避難者		机、椅子等

考慮事項
<ul style="list-style-type: none"> ・当初は、マット等で避難者のスペースを区分、その際各人の間隔は2mを保持、但し同一世帯の者は2m以下も可 ・アリーナは、状況により食堂を設置、長期化する場合は、避難者の健康維持のためトレーニングスペースを維持

2階の配置

2階の考慮事項

- ・ 1階の体調不良者スペースへの階段は誤進入防止のためコーン及びバー等で閉鎖
- ・ 保健師等の体調不良者スペースへ入出は1階玄関より実施し、防護服等を1階玄関で脱衣し、常に消毒・除菌
- ・ トイレはこまめに除菌・清掃
- ・ 職員室、校長室等は学校業務の継続、個人情報保護、安全管理の観点から使用禁止
- ・ 要配慮者で車椅子等の避難者は、1階で検温、受付後に2階の玄関から入場



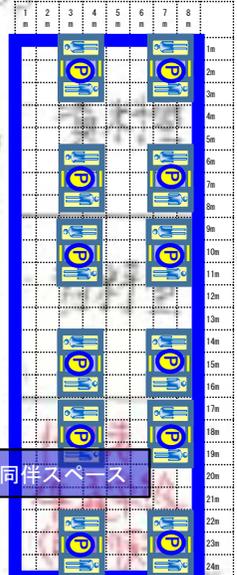
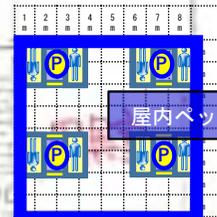
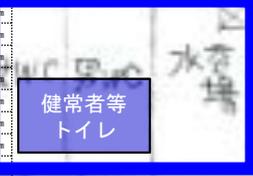
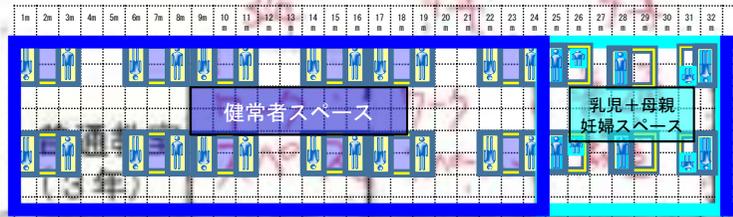
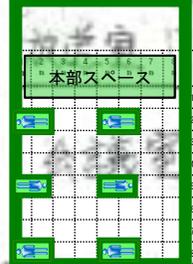
凡 例

	コーン及びバー		マット、毛布等		要配慮避難者		本部職員、保健師等		要配慮者スペース
	長机及び椅子		健常避難者		体調不良者		本部スペース		使用禁止スペース

3階の配置

1階の考慮事項

- ・ ペットは、ゲージ等に入れ逃げ出さないよう処置するとともに、糞尿の処置をこまめに実施し、多少の他世帯の鳴き声、匂い等を我慢できる人のみ許可
- ・ トイレはこまめに除菌・清掃
- ・ 理科室、コンピューター室等は学校業務の継続、高額器材保護、安全管理の観点から使用禁止
- ・ 乳児+母親スペースは、許可無く男性の入室を禁止
- ・ 図工室は、予備として当時の状況により運用



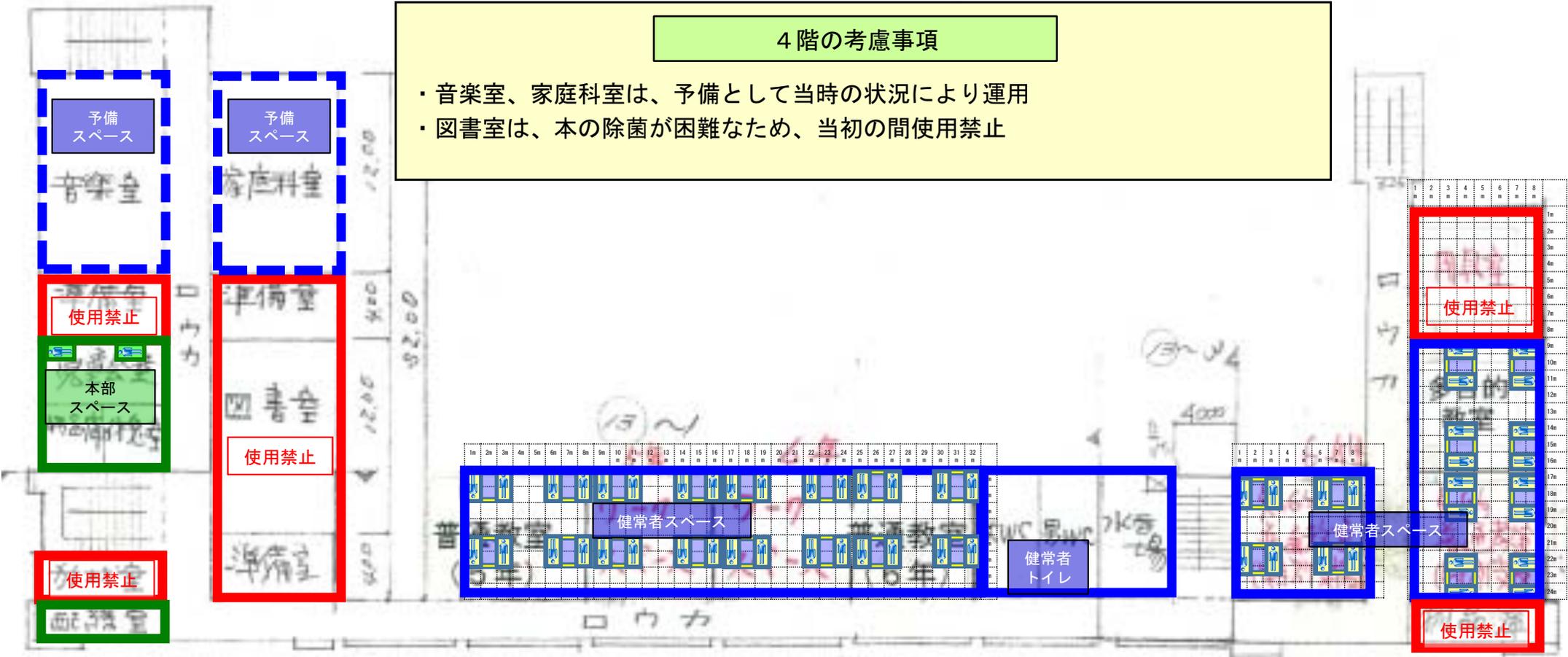
凡 例

	コーン及びバー		マット、毛布等		乳児+母親		本部職員、保健師等		健常者スペース
	長机及び椅子		健常避難者		屋内飼育ペット		本部スペース		使用禁止スペース

4階の配置

4階の考慮事項

- ・音楽室、家庭科室は、予備として当時の状況により運用
- ・図書室は、本の除菌が困難なため、当初の間使用禁止



凡 例

	コーン及びバー		マット、毛布等		要配慮避難者		本部職員、保健師等		健常者スペース
	長机及び椅子		健常避難者		体調不良者		本部スペース		使用禁止スペース

避難所のレイアウトの一例

(江差町文化会館)

全般配置図

全般配置の考慮事項

- ・ 車両案内・受付の時点で体調不良を申し出た避難者については、南側会議室側入口より体調不良者スペースに案内
- ・ 検温のため、大ホール入口以外の出入口は閉鎖
- ・ 車中泊スペースは、乗降時のストレス防止のため間隔を広めに確保



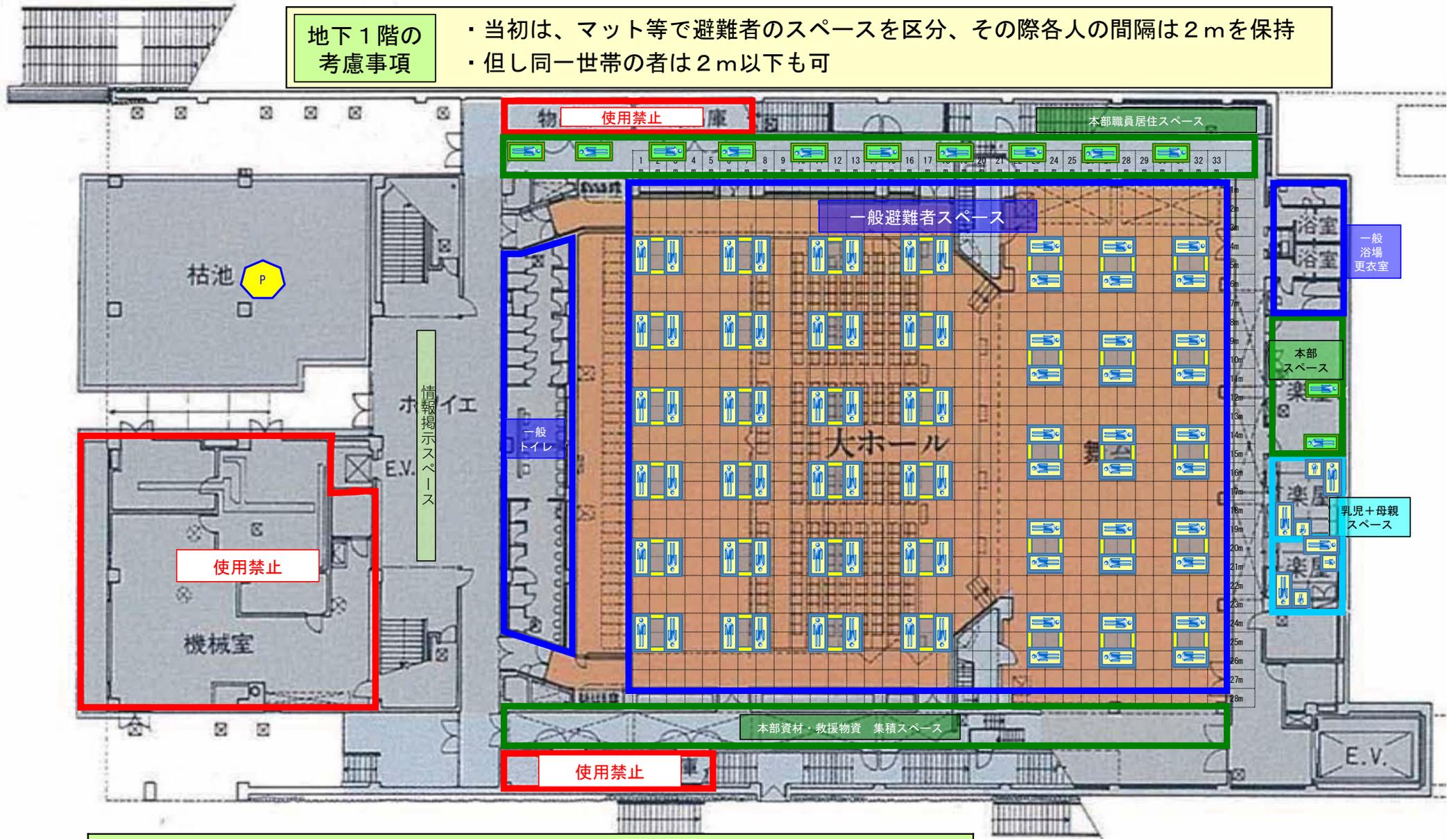
凡 例

	コーン及びバナー
	長 机

地下1階（大ホール）配置図

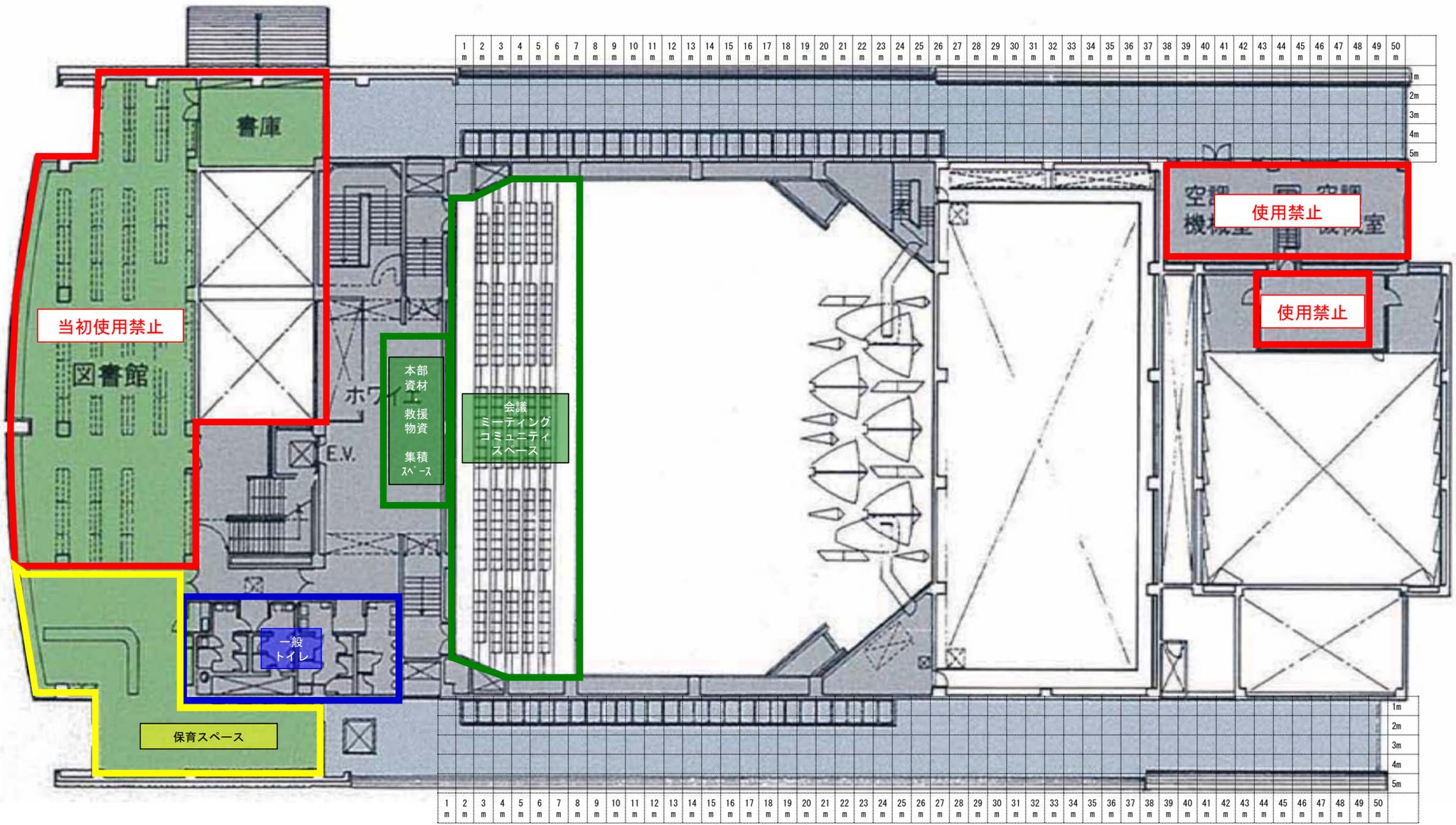
地下1階の
考慮事項

- ・当初は、マット等で避難者のスペースを区分、その際各人の間隔は2mを保持
- ・但し同一世帯の者は2m以下も可



凡 例					
	マット、毛布等		乳児及び母親避難者		屋外飼育ペット
	健常避難者		本部職員、保健師等		

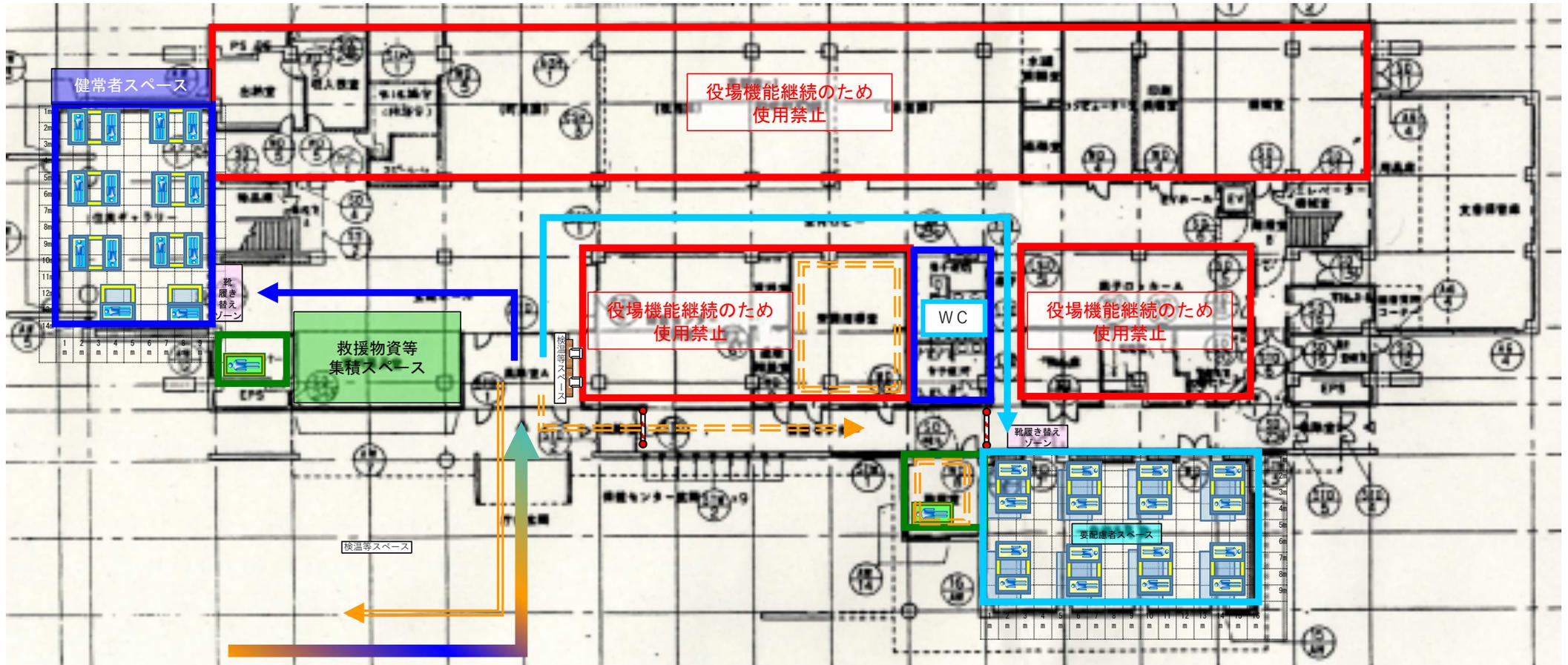
2階配置図



避難所のレイアウトの一例

(江差町役場)

役場配置図



凡 例			
	コーン及びバー		マット、毛布等
	長机及び椅子		健常者動線
	健常避難者		要配慮者動線
	要配慮避難者		体調不良者動線
	本部職員、保健師等		

考慮事項

- ・ 役場庁舎内で避難所を開設するのは、小規模な災害で町全体の避難者が30名以下、かつ、短期間で収束する見込みの場合とする。
- ・ 大規模災害発生時は、役場職員・応援職員等の仮眠所・待機所、国、道、防災関係機関、ボランティア等のスペースとする。
- ・ 体調不良者は、医療施設、又は別の避難所の専用スペースに案内（搬送）するが、やむを得ない場合は一時的に栄養指導室や診察室に収容する。

避難所内のレイアウト図

